

宮崎WORK&STAY推進事業

支援対象者

◆宮崎市でワーケーションを実施する
県外企業・団体

※2名以上を対象、個人は除く

支援要件

- ◆宮崎市内の宿泊施設に必ず宿泊すること
- ◆1回の宿泊日数は2泊以上であること
- ◆ホームページやSNS等で宮崎市のワーケーションの様子や観光について発信すること
- ◆アンケートへ回答すること

支援内容

- ◆宿泊数×最大3千円、5人以内、最大3泊まで
- ※1企業・団体あたり、支援額上限4.5万円
- ※対象者は企業・団体に所属する職員で、家族や付添人は対象外
- ※パートナー企業等は年2回、新規企業等は年1回まで対象

ワーケーションを実施する
企業・団体

①事前承認申請書の提出

・事前承認申請書(第1号様式)

②事前承認通知

・メールにて担当者へ通知

ワーケーション実施

・ホームページやSNS等で発信

③交付申請兼請求書及び宿泊証明書の提出

終了後
10日以内

・補助金交付申請書兼請求書(第2号様式)
・宿泊証明書(期間と氏名(人数)の分かるもの)
・アンケート回答

④支援金の入金

宮崎市観光協会

【宮崎市内で体験できる主なアクティビティ】

- 農業体験 ○焼酎づくり体験 ○VR体験
- サーフィン ○SUP ○ライフセービング
- シーカヤック ○トレッキング ○ゴルフ(昼・夜) など

